

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月30日

【会社名】 株式会社ワキタ

【英訳名】 Wakita & Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇 田 貞 二

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番20号

【電話番号】 06 - 6449 - 1901 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部副本部長 小 田 俊 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目6番10号

【電話番号】 03 - 5439 - 4630

【事務連絡者氏名】 取締役建機販売部門副責任役員 早 崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社ワキタ 東京支店
(東京都港区芝一丁目6番10号)

株式会社ワキタ 名古屋支店
(名古屋市緑区大高町字寅新田135)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,560,142,980円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、脇田貞二、砥石治雄、池田行弘、重松巖、小田俊夫、田中詳健、早崎均、清水一弘、鷲尾祥一、石倉弘勝及び畑守人の11氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、蔵口康裕氏を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役脇田富美男、三宅俊昭、吉野睦夫、脇尾郁夫、奥出哲夫の5氏及び退任監査役青木彦藏氏に対し、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	381,987	5,547	121	(注) 1	可決 (94.69%)
第2号議案				(注) 2	
脇田 貞二	354,052	33,482	121		可決 (87.76%)
砥石 治雄	374,188	13,346	121		可決 (92.75%)
池田 行弘	374,239	13,295	121		可決 (92.77%)
重松 巖	374,251	13,283	121		可決 (92.77%)
小田 俊夫	374,233	13,301	121		可決 (92.76%)
田中 詳健	374,242	13,292	121		可決 (92.77%)
早崎 均	384,728	2,806	121		可決 (95.37%)
清水 一弘	385,804	1,730	121		可決 (95.63%)
鷲尾 祥一	385,773	1,761	121		可決 (95.62%)
石倉 弘勝	377,255	10,279	121		可決 (93.51%)
畑 守人	386,829	705	121		可決 (95.89%)
第3号議案				(注) 2	
蔵口 康裕	387,095	439	121		可決 (95.95%)
第4号議案	269,286	118,248	121	(注) 1	可決 (66.75%)

(注) 1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。